

令和5年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月1日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時28分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 8号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告
について

日程第 4 議案第 70号 士別市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること
に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 71号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 72号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 73号 士別市上下水道審議会条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 74号 士別市水洗トイレ改造等資金貸付に関する条例を廃止する条例に
ついて

日程第 9 議案第 75号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

日程第10 議案第 76号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第3号）

議案第 77号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第 78号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第12 議案第 79号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13 議案第 80号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第14 報告第 9号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第15 報告第 10号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（12名）

副議長 1番 村上 緑一 君

2番 石川 陽介 君

4番 中山 義隆 君

5番 加納 由美子 君

6番	奥山 かおり 君	7番	西川 剛 君
8番	佐藤 正 君	9番	真保 誠 君
10番	喜多 武彦 君	12番	大西 陽 君
13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

欠席議員（2名）

3番	湊 祐介 君	11番	谷 守 君
----	--------	-----	-------

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪 中 晃宏 君		

教育委員会
教育長職務代理者

馬場 千晶 君

教育委員会
生涯学習部長

三上 正洋 君

市立病院
副管理者

中舘 佳嗣 君

経営管理部長

池田 亨 君

農業委員会
会長職務代理者

上野 浩二 君

農業委員会
農事事務局 会長

林 秀忠 君

監査委員

浅利 知充 君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和 君

事務局出席者

議会事務局長

穴田 義文 君

議会事務局
局長

岡崎 忠幸 君

議会事務局
総務課主任

中井 聖子 君

議会事務局
総務課主任

齊藤 大成 君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和5年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は12名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、6番 奥山かおり議員、7番 西川 剛議員、8番 佐藤 正議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。3番 湊 祐介議員、11番 谷 守議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第70号 士別市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

議案第71号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第72号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第73号 士別市上下水道審議会条例の一部を改正する条例について

議案第74号 士別市水洗トイレ改造等資金貸付に関する条例を廃止する条例について

議案第75号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第76号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第3号）

議案第77号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第78号 士別市公平委員会委員の選任について

議案第79号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第80号 士別市教育委員会委員の任命について

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

和解に関することについて

3. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

4. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである

報告第9号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第10号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

5. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月

6. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
5. 6. 23	2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	5. 6. 23	北海道労働局長
5. 6. 23	地方財政の充実・強化に関する意見書	5. 6. 23	内閣総理大臣 財務大臣 衆議院議長 参議院議長
5. 6. 23	消費税インボイス制度中止を求める意見書	5. 6. 23	内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

7. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第177回産業経済委員会

イ. 開催日 令和5年7月31日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 再生可能エネルギーを巡る政策動向及び食料・農業・農村基本法の見直しの方
向について説明を受けた後、要望書(案)について外2案件について協議し、
終了した。

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	丸 徹 也
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建設環境部長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長	佐 藤 義 弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	朝 日 支 所 長	
		企 画 課 長	増 田 晶 彦

総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水留啓諭	総務課危機監理監 (併)選挙管理 委員会事務局長	阿部弘
くらし安全課長	青木伸裕	市民課長	阿部淳
税務課長	阿部也寸志	朝日支所 地域生活課長	岡田詔彦
朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課長	島田英貴	上士別出張所長 兼上士別構造改善 センター所長	輿水賢治
多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	川原広幸	温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長 兼温根別多目的 研修集会施設所長	佐々木憲也
福祉課長	瀧上聡典	こども・子育て 応援課長	武山鉄也
保育推進課長	東川由美	介護保険課長	青木秀敏
地域包括ケア 推進課長	岡田英俊	保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	佐藤祐希
保健福祉 センター 健康推進管理監	川原淳子	いきいき健康 センター館長	東海林優子
農業振興課長	藤田昌也	農業振興課 農耕地管理監	喜多伸光
畜産林務課長	市橋信明	商工労働 観光課長	坂本英樹
都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長	村田雄大	建築課長	峯垣智剛
施設維持センター 所長	山下正明	環境センター所長	今井博明
上下水道局長	土田実	上下水道局 上下水道管理監	中井康寛
上下水道局副長	檜木孝士	教育委員会 教育長職務代理者	馬場千晶
教育委員会 生涯学習部長	三上正洋	教育委員会 学校教育課長	須藤友章
教育委員会 東高等学校事務長	吉川千緒	教育委員会 学校給食センター 所長	河口光輝
教育委員会 社会教育課長	千葉真奈美	教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	庄司伸一
教育委員会 図書館長 兼生涯学習情報 センター所長	岡崎浩章	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	大留義幸

教育委員会 合宿の里・スポーツ推進課長 兼総合体育館長 兼スポーツ交流館長	徳竹貴之	教育委員会 合宿の里・スポーツ推進課地域 スポーツ管理監	黒沼淳一
教育委員会 学校教育課副長	伊藤昌彦	教育委員会 学校給食センター副 副長	丸奈央子
教育委員会 社会教育課副長	佐藤和佳子	教育委員会 中央公民館副長 兼市民文化センター副長	森田智子
教育委員会 図書館副長 兼生涯学習情報センター副長	藤田昌宏	教育委員会 合宿の里・スポーツ推進課副長 兼総合体育館副長 兼スポーツ交流館副長	上川学
市立病院 病院事業副管理者	中舘佳嗣	市立病院 経営管理部長	池田亨
市立病院 総務課長	半澤浩章	市立病院 医事課長	田上泰成
市立病院 総務課副長	水村友博	市立病院 総務課主幹	木島啓
農業委員会 会長	保科隆志	農業委員会 会長職務代理者	上野浩二
農業委員会 農事務局長	林秀忠	監査委員	浅利知充
監査委員 長	四ツ辻秀和		

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田義文	議会事務局長 総務課長	岡崎忠幸
議会事務局長 総務課主査	中井聖子	議会事務局 総務課主任主事	齊藤太成

以上報告する

令和5年9月1日

士別市議会議長 山居忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月15日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月15日までの15日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和5年第3回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、8月4日から6日の大雨に伴う災害状況についてです。

8月5日土曜日10時51分、大雨洪水警報が発表され、大雨に伴う水害が予想されたことから、11時に災害対策本部を設置しました。対策本部では、温根別川の水位が急激に上がり始めたことから、温根別町北2線以北の17世帯39人に対し、避難指示を発令するとともに、避難所を開設いたしました。

大雨警報では、6日9時過ぎに解除となりましたが、それまでの間、避難所では8世帯11人の市民を受け入れたところです。洪水警報が解除された15時15分には避難指示を解除するとともに避難所を閉鎖しました。あわせて、7日10時40分に天塩川の氾濫注意情報が解除になったことから、対策本部を廃止したところです。

4日を加えた3日間の観測地点の総雨量は、士別地区で122ミリ、朝日地区は187.5ミリで、8月の1か月間の平均降雨量の約7割に相当する雨量となり、温根別町及び朝日町で各1戸が床下浸水するとともに、一部の農地が冠水しました。

また、今回の災害の発生に伴い、温根別川や犬牛別川、ペンケヌカナンブ川の河川整備の促進について、8月30日に上川総合振興局に要請するとともに、本日夕刻には道庁へも要請する予定であり、今後も市民の安全安心を確保するため、万全な体制で災害対応に当たってまいります。

次に、農作物の状況についてです。

農作物の生育状況は、6月後半からの高温・多照と、7月の適度な降雨によりおおむね順調に推移していましたが、8月4日からの大雨により、一部の水稻をはじめ、大豆、バレイショ、てん菜のほか、収穫期を迎えていた春まき小麦等を作付する40戸、約71ヘクタールの農地が冠水しました。

主な作物については、水稻は平年並み以上の確保が期待されるとともに、春まき小麦は一部の圃場で大雨等の影響を受けたものの、秋まき小麦も含めて、収量、品質ともに平年並みとなりました。またバレイショやタマネギ等は大雨により圃場での滞水が一部見られたものの、平年並み。てん菜についても順調に生育しており、平年並みの収量が確保できる見通しです。

このように被害を受けた農業者においては、品質や収量での影響が懸念されるものの、全体的には生育が順調であり、引き続き関係機関との連携を図る中で、適期収穫による品質の保持、管理に万全を期し、出来秋を期待しているところです。

次に、夏のイベント関係についてです。

夏の一大イベントである岩尾内湖水まつりと、士別天塩川まつりが士別天塩川源流まつり実行委員会の運営の下、盛大に開催されました。

7月29日の第45回岩尾内湖水まつりでは、岩尾内湖の特長を生かした水上遊覧や、釣り大会のほか、サフォークにかけて349人分のジンギスカンを無料配布するなど、来場者に大いに楽

しんでいただきました。

また、8月19日の第47回士別天塩川まつりでは、川舟みこしが本体みこしの展示となったものの、ステージイベントや数多くの飲食・販売の出店でにぎわい、夜には納涼花火が夏の夜空を彩るなど、市内外から多くの方が来場し、夏のひとときを満喫されたものと考えています。

8月27日には、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会の主催による士別市産業フェアが開催されました。会場には、市内団体のほか、友好都市のみよし市や絆づくり協定を結ぶ、川内村からも出店があり、市民の好評を博していました。また当日は、得の市や防災イベントのほか、今年度初めてビートまつりも同じ会場で開催されており、市民をはじめ、さっぽろ市士別ふるさと会からも多くの会員が来場し、盛会のうちにイベントを終了することができました。

次に、スポーツイベントの開催と高校生の活躍についてです。

この夏の4大大会として、7月1日に日本陸上競技連盟などとの共催によるホクレンディスタンスチャレンジ士別大会を開催し、ブダペスト2023世界陸上競技選手権大会やMGC、マラソングランドチャンピオンシップの出場権を持つトップアスリート295人が熱戦を繰り広げ、出場した多くの選手が自己記録を更新するなど、大いに盛り上がりました。また大会翌日には、選手の競技向上につながる合宿の里士別記録大会も開催したところです。

7月23日には、第36回サフォークランド士別ハーフマラソン大会を全国各地から1,667人のエントリーの下で開催しました。本大会の開催に当たっては、連携協定を締結するトヨタ自動車株式会社からの車両提供をはじめ、大塚製薬株式会社からはゲストランナーや招待選手の派遣、あいおいニッセイ同和損保からは大会ボランティアの協力をいただいたところです。このように、多くの市民ボランティアや協賛企業の御理解、御協力により、成功裏に大会が開催できたことに心から感謝を申し上げます。

7月28日と29日には全日本スキー連盟A級公認、サマージャンプ朝日大会兼ジュニア&レディーズサマージャンプ朝日大会、サマーコンバインド朝日大会を開催し、オリンピック代表選手のほか、全国各地から未来を担う選手が多数参加するなど、世界に向けてジャンプシーズンのスタートを切りました。

また、地元高校生も各種大会等で活躍しており、士別翔雲高校野球部は、全国高等学校野球選手権北海道大会に出場し、準決勝まで勝ち進む成績を収め、臨時の市民応援ツアーには多くの市民の参加がありましたが、甲子園まであと2勝のところ涙をのんだところです。

本市において開催された、全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技では、士別翔雲高校から5名の選手が出場し健闘する中、中川賢信選手が102キロ級で4位。榎本凌也選手が89キロ級で8位に入賞するなどの輝かしい成績を収めました。

また、大会運営には、市民をはじめ士別翔雲高校生など多くの方にボランティアとして協力をいただきました。

士別東高校の高橋心愛さんは、全国高等学校定時制通信制体育大会卓球大会に北海道代表として出場し、1回戦を突破。全国商業高校英語スピーチコンテスト北海道予選大会では、士別

翔雲高校の矢嶋晴さんがスピーチ部門2位、同じくレシテーション部門では、瀧見くりあさんが3位に入賞しています。

次に、友好都市との交流についてです。

7月25日から28日までの日程で、友好都市みよし市から小学生と引率者、合わせて39人が来市しました。平成13年から始まった小学生による交流は、コロナ禍による中止期間を経て4年ぶり20回目の開催となり、さらに絆を深めました。

また、コロナ禍の影響で令和2年から中断していた野球少年団、サッカー少年団の受入れも再開しました。これに合わせ、8月5日にはサフォークランド士別カップジュニアサッカー大会も再開されることとなり、大会は大雨によって2日目は中止となったものの、たくさんの小学生たちが本市で熱戦を繰り広げました。

次に、国際交流についてです。

7月27日から8月6日にかけて、士別翔雲高校生が姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市への短期留学研修を実施し、引率教諭1名を含む計6名が参加しました。コロナ禍の影響で5年ぶりとなる留学研修でしたが、参加した生徒たちは学校生活やホームステイなどを通じて見聞を広めるとともに、文化の違いを体験するなど貴重な機会となりました。

また、7月6日から9日にかけて、サッカーを通じた国際交流を図るため、4年ぶりにベトナムから11人の子供を含む総勢18人が来市し、士別小学校の児童と一緒に英語や道徳の授業を受けたほか、8日には株式会社イシヤや市内事業所の協賛の下、第4回アジア交流ジュニアサッカー士別大会が開催されるなど、多くの交流が行われました。

台湾との交流では、6月26日に士別、和寒、剣淵、幌加内の1市3町で構成する士別地域日台親善協会が中心となり、総会の開催と合わせて、台北駐日経済文化代表処札幌分処の粘処長をお招きし、最近の台日関係と地方交流について御講演をいただいたところです。

次に、誘致企業との連携についてです。

6月8日に、ダイハツ工業株式会社との包括連携協定の下、高齢者を対象とした健康安全運転講座を開催し、車の死角確認や衝突回避システムの体験などが行われました。

さらに、8月22日から25日には、市内全ての小学校を対象としたものづくり体験教室が実施されました。本事業は、小学校5年生が社会科で学ぶ自動車産業のうち、製造ラインを体験学習できるものであり、児童はもとより、先生からも好評をいただきました。

7月12日には、大阪府に本社を有する三協精器工業株式会社が本市に開設をした北海道工場の開設式が執り行われ、21日からスプリング製造が開始されているところです。

8月の士別市産業フェアでは、ヤマハ発動機株式会社に出店いただき、本市での試験研究を基に誕生した四輪バギーやスノーモビルなどを展示いただきました。

次に、移住・定住に向けた取組についてです。

今年度から受入れを開始したふるさとワーキングホリデーについては、7月5日を皮切りに、これまで3人が本市の道の駅や士別inn翠月で仕事をしながら、地域の生活を体験しており、

今後さらに3人が本市を訪れて、農家等で仕事を行う予定です。

また、7月25日から約2週間にわたって、1組の家族が親子ワーケーションとして本市に滞在し、小学生のお子さんをあけぼの子どもセンターで預かるとともに、市内各地でのワーケーションを体験されたところです。

次に、企業との包括連携協定の締結及び取組についてです。

6月27日に、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。本協定の締結により、各種検診の受診勧奨などを通じて市民の健康増進をはじめとする住民福祉のさらなる向上を図るとともに、高齢者の見守り活動など、安全で安心な生活環境の確保にお力添えをいただけるものと考えています。

連携協定に基づく取組として、6月24日、北海道コンサドーレ札幌と連携し、士別翔雲高校生が札幌ドームで開催されたホームゲームで職業体験をしました。生徒たちはコンサドーレスタッフの一員となり、来場者を笑顔で迎え、おもてなしの心を学んでいました。

7月16日と8月12日には、道の駅を会場にレバンガ北海道との連携イベントを開催しました。1日目は島谷怜選手、2日目は折茂武彦代表取締役社長が来場し、市内外から集まった多くの方とフリースロー対戦などを通じて交流を深めたところです。

また8月31日には、株式会社ニッポンと包括連携協定を締結しました。本協定については、国産アマニに着目するニッポンがその生産地である本市のまちづくりの発展に寄与したいとの申出を受けて締結するものであり、今後、食を通じて市民の健康増進や地域の活性化を目指すものです。

次に、物価高騰対策に関する給付金及び応援金事業についてです。

さきの第3回臨時会で可決された本事業について、それぞれ8月22日時点での進捗を申し上げます。

まず、非課税世帯等に5万円を給付する、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は対象見込み世帯の92.9%に当たる2,891世帯への給付を完了しました。

また、ひとり親世帯や低所得者の低所得の子育て世帯に、子供1人当たり5万円を給付する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金は、160世帯、255人への給付を完了しています。

このほか、畜産農家を対象とした飼料価格高騰対策応援金事業については、40件に支給したほか、介護・障がい者施設物価高騰対策応援金事業についても、18事業所に支給をしているところであり、引き続き各種給付金及び応援金の速やかな支給に努めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

7月までの患者動向については、前年度から続く病棟休止の影響も大きく、1日平均入院患者数が90人と前年同期との比較で15.4%の減、入院収益では3,700万円の減少となりました。また、外来患者数についても、新型コロナ5類化に伴って、前年度急増したPCR検査数が激減したこともあり、11.6%の減となり、外来収益も前年度を4,800万円下回ることとなりました。

ウィズコロナを見据え、市立病院においても、患者動向及び医療体制の検証を踏まえた病棟体制の再編や、現経営改革プランの経営強化プランとしての見直しへ向けた取組を進めています。院内ワーキンググループによる検討に加え、地域医療に深い知見を有する上川北部医療連携推進機構理事長、佐古和廣氏に経営強化アドバイザーとしてお力添えをいただく中で、圏域での機能分化や医療体制確保の取組を総合的に進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度における建設工事等の発注については、3月に発注済みのゼロ市債事業を含め、136件、約21億8,269万円を予定したところです。

8月23日までに、あさひサンライズホール機械設備改修工事、士別南小学校校舎屋上防水改修工事など、予定件数の約69.1%、94件の発注を終えたところであり、発注総額は約14億5,392万円となりました。なお、平均落札率は95.64%となっています。

今後においても、士別下水処理場電気設備更新工事、老朽人孔蓋更新工事などの発注を予定しており、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げ、行政報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育委員会の説明を求めます。三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告について、御説明申し上げます。

本報告は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、所管による自己点検と評価を基に、学識経験や外部の視点として、校長会、社会教育委員の会議、スポーツ協会、文化協会及びPTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって、客観的かつ幅広い視点からの御意見をいただいた結果をまとめ、議会に提出するとともに広く公表するものです。

点検・評価の対象は、令和4年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と、主要事業から成る24事務事業であり、このうち複数の部署が所管しているものもあるため、調書の総数は27となっています。

評価に当たっては、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して期待する成果が得られたか、また、その事業の必要性はどの程度あるのか、あるいは事務事業が円滑に遂行できたか、工夫や改善、充実を図ることができたかなどの観点から自己評価し、その結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示しており、最終的に15事業がA評価となり、残る12事業がB評価となりました。これらの結果に基づき、今後の施策・事業の推進に当たっては、さらなる効率性や工夫・改善などの検討も加えながら、よりよい教育行政の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第4、議案第70号 士別市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてを議題に供します。提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長(藪中晃宏君)(登壇) ただいま議題となりました議案第70号 士別市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別排水処理施設整備事業の4事業について、より効率的かつ機動的な事業運営を目指して、令和6年度から地方公営企業法の規定の全部を適用し、水道事業と一体的な運営をすることに伴い、関連する10条例を改正し、2条例を廃止するためのもので、令和6年4月1日から施行しようとするものです。

まず初めに、第1条から第7条においては地方公営企業法の適用に当たり、管理者は非設置で、管理者の権限を市長が行うこととするため、改正を行うものです。

そのほか、主な改正内容としては、第1条、士別市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、条例名を士別市上下水道事業の設置等に関する条例とし、地方公営企業法及び地方公営企業法施行令に基づき、下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること及び下水道事業の計画処理区域面積並びに計画人口を新たに追加し、業務状況説明書類の提出期限については、10月31日を11月30日、4月30日を5月31日に改めるものです。

第2条、士別市下水道条例の一部改正については、排水区域以外の下水を公共下水に排除しようとする場合に、排水区域以外の土地所有者は、下水道の受益者分担金が課されていないため、排水区域内の土地所有者との間に不公平が生じていたことから、排水区域外の受益者分担金の取扱いを定めるため、改正するものです。

第4条、士別市個別排水処理施設条例の一部改正については、排水区域内に合併浄化槽を設置する特別な理由がある場合に、設置を認めることができるよう改正するものです。

第8条、士別市行政組織条例の一部改正については、下水道事業が地方自治法から地方公営企業法を根拠とする体制に移行するため、行政組織条例から下水道事業に関する文言を削除するものです。

第9条、士別市職員定数条例の一部改正については、下水道事業が企業会計に移行することにより、職員定数の変更をするものです。

第10条、士別市特別会計条例の一部改正については、士別市公共下水道事業特別会計及び士別市農業集落排水事業特別会計を令和6年3月31日をもって廃止するものです。

第11条、士別市下水道設置条例の廃止及び、第12条、士別市集落排水施設設置条例の廃止については、その条例の内容を士別市上下水道事業の設置等に関する条例で規定することとするため、条例を廃止するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） ただいま提案のありました条例についてお伺いをいたします。

公共下水道事業ほか3事業については、来年度、令和6年度から地方公営企業法の適用に向けたということで、今それに向けた手続としての条例等整備が提案されたところであります。事業の移行に当たっては、令和2年度から準備行為等々、移行の準備をしてきたということで承知をしておりますが、いよいよ手続がということで諮られましたので、この点について何点かお伺いをしたいと思います。

まず、下水道事業の地方公営企業法適用によるこの変更点やその意義、移行する意義。ただいまの提案の中でも一部触れられておりましたが、この提案8月23日、上下水道審議会でも説明をされておりますし、また私も令和2年度の予算審査の際、法適用の背景や移行準備に係る経費などについて質問させていただいておりますが、改めて地方公営企業法に下水道のこの部分に移行していくのだという背景、変更点や移行の意義についてお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（山居忠彰君） 土田上下水道局長。

○上下水道局長（土田 実君） 西川議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地方公営企業法適用の意義についてでございますが、移行に当たって、財務書類を作成することになり、資産状況を踏まえた経営状況が明確になります。また、その財務書類は、他の団体と同一の基準で作成されるため、比較分析が容易になります。そのほか、資産台帳を整理し減価償却の考えが加わり、資産の老朽化の状況を把握することが挙げられます。

次に、現行との変更点についてでございますが、一番大きな変更点といたしまして、複式簿記での経理となり、現在の官庁会計の現金主義から発生主義の考えとなります。また現在2つの特別会計で4事業を経理していたものを、一つの企業会計で経理することになります。

以上であります。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） そこで現在下水道事業に関しては、2018年、平成30年から2027年、令和9年度まで10年間を計画期間とする経営戦略が既に整備されていて、その戦略に基づいた経営をされていると承知をしております。ただいま説明いただいた令和6年度、来年度から会計方式等大きく変わっていくのだということになれば、この10年間の期間途中でありますが、それ以降の経営に関しては、この戦略の見直しというのは当然行われるんだと思うんですが、この点について、現在見解をお知らせください。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答え申し上げます。

下水道事業の経営戦略についてであります。地方公営企業法を適用することで、固定資産台帳を策定し、資産状況を踏まえた経営分析が可能となることから、新たな10年間の経営戦略を策定することとしております。経営戦略にのせる方針などについては、経営分析を行った上で慎重に検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 今の部分で少し答弁についてお伺いしたいんですが、令和6年度からの10年間ということでの答弁かと思いますが、そうなりますと提案のありました下水道事業、水道事業との一体管理という部分でいくと、経営戦略期間がずれるという形になろうかなと思うんですが、その辺はどのような考えでしょうか。お伺いします。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答え申し上げます。

水道事業の経営戦略が計画期間、平成30年から令和9年度の10年間で設定をしております。今回、下水道事業の経営戦略を見直すことで、令和6年度から10年間、令和15年までの計画期間になるかと思いますが、その差については各経営を分析していく上で水道が期間を終える時期において、下水道の経営戦略についても見直す、期間的には10年より早い段階にはなるんですが、その期間を水道と下水道自体、料金徴収など一体的な部分もございまして、早い段階ではあるんですが、見直すことも考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 分かりました。それで法適用後の経営状況。とりわけ、あと市民の関心事にありますけれども、使用料の見直しについてお伺いいたします。

現在4事業のうち3事業については、そもそも不採算事業ということでございまして、一方、水道料金のこの間の使用料改定の理由としては、この企業会計は基本的には独立採算だということから様々な料金改定の根拠とされています。結果、水道料金については、今軽減されておりますが、来年4月からの大幅改定ということになります。

今説明をされております上下水道審議会の資料にも、この使用料について下水道事業、こちらについても、本来は独立採算による経営を進めるべきだという説明がされているということでいけば、当然来年4月以降に移行するこの下水道事業、水道事業と同じように料金改定の根拠とされてしまうのかなというのが大きな懸念であります。そういう意味では、移行時の、一般会計からの繰入れに関わるルール、とりわけ国の通知によらない基準外繰入のルールをしっかりと結んでおくことが重要だと考えます。

今繰入金の来年度からの見込みの資料も、議会を通じて頂戴して見ているところでありますが、4事業のトータルとして、今年度は5億3,556万8,000円。他方、来年度5億2,940万9,000円ということで600万円の減というのが資料として今いただいているところです。この後動くと思いますが、その中で1要素として、本市の下水道についての大きな影響、課題となっております合流地区の雨水の負担の部分、こちらについて見ますと、今年度令和5年度は1億9,797万7,000円。他方、来年度の令和6年度では1億4,686万9,000円ということで、この雨水負担分だけを見ますと、約5,000万円の減と計画をされています。こういった部分、今後も、手続を進めていく中で一般会計とのいわゆる繰入れに関わるルールづくり、中長期的なルールについて、現在どのように考えているかをお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答えいたします。

一般会計との繰入れに関わるルールについてでございます。条例案の議決後に繰入金に関する協定を締結することとしております。内容については、ここにおいても、必要に応じて財政部局と協議してまいりたいと考えております。

今回の移行に当たっては、基準外の繰入れは福祉軽減に係る経費が、不採算の3事業の収支不足分や資本費平準化債の現金償還金額などについて協議が交わされており、これらの繰入れによると、当面は現行の使用料単価で経営が可能と考えております。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） いずれにしろ、この議場のやり取りでは、やはりその数字の面とか、実際の中長期的な経営環境や、あるいは今触れております繰入基準がどのように措置をされて、それに伴った繰入金がどのようになっていくのかなど、あと今質問の中で触れて答えていただいています、経営戦略の見直しも予定されているということでもありますので、今日提案されている条例改正いずれも来年度、4月に向けた手続という部分では承知をしますけれども、次年度以降の実際的な経営計画や、その前提となる経営戦略の見直しなど今後についても、様々な情報提供、丁寧な情報提供を引き続き求めたいと思うんですけれども、その部分しっかり対応いただけるかどうか見解をお伺いいたします。

○議長（山居忠彰君） 藪中部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） お答えいたします。

先日開催されました総務産業常任委員会の中でも、来年度以降の収支について御説明を申し上げてまいりました。今後におきましても、今ありました経営戦略などにつきましても、事前に議会、それから審議会等の御意見をいただきながら、作成に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

大西議員。

○12番（大西 陽君） それで、提案された内容については賛成の立場でありますけれども、1点確認をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁にあったように、今回移行によって、公営企業会計が適用になって、発生主義によって、財務諸表がそれぞれ作成されるということであります。それで、特にバランスシートとの関係で初期の表示についてお伺いしたいと思うんですが、例えば固定資産については、今、洗い直しをして新たに計上する準備をしているか、あるいは自己資本の捉え方をどう捉えて、バランスシートの中に反映さすお考えなのか、この点について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答え申し上げます。

現在移行に当たって、この後、令和6年度の予算編成を迎えるに当たって、バランスシートやキャッシュフローなど財務諸表について、予算書の案を作成することになります。その中で固定資産の部分については、昨年度まで農集、個別排出処理事業、公共などの固定資産の情報を整理しておりますので、そういった情報を整理し、反映をし、自己資本についてもそういった資産の状況の現在精査をしておりますので、そういった部分を次年度の予算書案の中に盛り込んで、お示ししたいと考えております。

そういった予算書を今後予算審議の中で御審議をいただければと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 今度、財務管理についてね、財務諸表をそれぞれ作るんですけども、これ予算審議の中に提案したいということなんですか。この辺ちょっと確認させてください。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答え申し上げます。

貸借対照表において、そういった自己資本の部分について細かな数字を示させていただきまして、そういった部分で経営状況などにも当たりますので、予算審議の中での前には案としてお示しをし、御審議をお願いするような形を考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第71号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第71号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

国は、放課後児童健全育成事業の内容について定める通知を改正し、新たに放課後児童健全育成事業実施要綱が定められたことにより、放課後児童支援員とみなすことのできる要件が変更されたため、本条例の附則に経過措置を加える改正を行おうとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第72号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例に定める除雪サービスについて、その収入基準は世帯の前年分の収入額に応じて、生活保護基準を基に5段階に設定しているところですが、本年10月に生活保護基準が引き上げられることに伴い、今年度の除雪サービスの収入基準を変更するため、改正を行おうとするもの

です。

この改正により対象の範囲が拡大されることとなりますが、現行の予算の範囲内において対応できるものと見込んでおります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第73号 士別市上下水道審議会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第73号 士別市上下水道審議会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

上下水道審議会は、平成29年度に水道委員会と下水道審議会、それぞれ12名の委員数だったものを統合し、20名以内の委員数で設置しました。その後、31年度からは14名、今年度からは他の審議会を参考に10名の体制としたところです。今回の改正は、条例に定める委員の定数を委員の実数と乖離を解消するため、委員定数を10名以内に改正するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第74号 士別市水洗トイレ改造等資金貸付に関する条例を廃止する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第74号 士別市水洗トイレ改造等資金貸付に関する条例を廃止する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、水洗トイレ等の普及を目的とし、排水処理区域の告示後3年以内に既設のくみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事等を行う方に対し、必要な資金を無利子で貸し付けるもので、公共下水道事業は処理区域の告示後40年以上、特定環境保全公共下水道事業にあっても20年以上が経過し、現時点で本制度を活用している方もいないことから、本制度は一定の役割を終えたと判断し、今年度をもって廃止しようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆議員。

○4番（中山義隆君） 今説明がありましたトイレの増改築についてなんですが、市が求めている衛生上の問題として、かなり従来は希望される方が多かったとは思いますが、それに対しての経過と、今3点ほどちょっとお聞きしたいんですけれども、まず最初に水洗トイレの資金貸付の利用者の推移について、過去からのをお聞きしたいと思います。

また2つ目には今までの資金貸付に対する件数はどの程度だったのかお聞きいたしたいと思います。

3点目として、水洗トイレ改造等資金貸付による士別市の水洗化率は何%ぐらい達成したのでしょうか。

その3点をよろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 土田上下水道局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答えいたします。

本事業は、事業の開始が昭和49年から行っている事業であります。その事業開始から、年度において、最高の貸付件数は昭和51年度の445件が最高であり、以降年々減っている状況で、平成15年度以降は一桁台になっている状況であります。

近年においては平成29年から現在、7年間において貸付件数はゼロ件という状況にあります。事業の総貸付件数は3,296件になり、総事業費は11億2,228万円であります。

下水道の水洗化率については、令和4年度末時点ですが、公共、農集、浄化槽なども含め94.54%の水洗化率でございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 下水道の今後についてなんですが、この無利子の貸付けについてはないようだとということで、それは了解いたしました。それにしても、今後のこの水洗化については、市のほうでも進めていくということで、確認でよろしいですか。

○議長（山居忠彰君） 土田局長。

○上下水道局長（土田 実君） お答え申し上げます。

現在水洗化率についても、まだ5%強の未水洗化の部分がございます。そういうところにおいて、当然水洗化の促進をしていく次第でございます。そういった部分の融資については、現在商工労働観光課で管轄しております、改修費用の助成の部分を活用することで、そういった水洗化につなげていただければなということ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第75号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合において、後志広域連合が新たに加入することにより、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部に変更が生じることから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第76号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第3号）及び議案第77号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） たいだいま議題となりました議案第76号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第3号）及び議案第77号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、今年度の交付額が確定した普通交付税の増額や補正予算での対応としていた除雪対策事業費など、当面の措置を要するものについて、所要の補正を行うもので以下、その主な内容を御説明申し上げます。

初めに、総務費です。移住定住促進事業費では、札幌市の株式会社鈴木商会ほか3社から企業版ふるさと納税として寄附の申出があり、その財源を活用し、KAMIKAWA・士別サムライブレイズが整備する備品等に対する移住促進補助金として、341万円を計上しました。

次に、民生費です。障がい者自立支援給付事業費では、令和4年度の障がい者自立支援給付費が確定したことから、国・道への返還金を合わせて1,407万4,000円を計上しました。自立支援医療事業費についても令和4年度障がい者医療費が確定したことから、国・道への返還金1,101万9,000円を計上しました。

老人福祉一般行政経費では4年度、低所得者保険料軽減国庫負担金の精算に伴う返還金として、19万4,000円を計上しました。

老人保護措置事業費では、養護老人ホーム入所者の収入状況に応じて徴収する老人保護措置費負担金について、過年度分の算定誤りに伴う返還金及び還付加算金として、168万4,000円を計上しました。

介護保険事業特別会計繰出金では4年度、低所得者保険料軽減道費負担金の精算に伴う追加交付分の繰出金として、2万2,000円を計上しました。

いきいき健康センター管理運営事業費では、入浴施設のろ過ポンプ等が経年劣化に伴い故障したことから、修繕料として91万7,000円を計上しました。

北星保育園管理運営事業費では、燃料地下配管の経年劣化による破損に伴い、暖房給湯用ボイラーに不具合が生じたことから、A重油地下タンクを廃止し、灯油タンクへ切り替える改修工事費として300万円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。経営所得安定対策推進事業費では、北海道から事務経費の追加配分の内示があったことから、6万円を追加計上しました。

農業次世代人材投資事業費では、北海道から補助金の交付決定があったことから、新規就農者の就農直後の経営安定化を図ることを目的に、経営発展支援事業として、市内の1農業者が実施する機械購入に対する補助金375万円を計上しました。

持続的畑作生産体系確立緊急支援事業費についても補助金の交付決定があり、国産需要の高い作物の生産拡大等支援事業として、JA北ひびきほか市内の9農業者に対する補助金762万8,000円を計上しました。

また、麦・大豆生産技術向上事業費でも同様に補助金の交付決定に伴い、麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給の構築を図ることを目的に、新たな営農技術等を導入する農業振興団体

の士別市農業再生協議会に対する補助金555万3,000円を計上しました。

バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費では、施設で稼働する加圧混練機及び排出分配コンベアが経年劣化で故障したことから、その修繕費として1,021万9,000円を計上しました。

次に、土木費です。当初予算での計上を見送っていた除雪対策事業費について、士別地区で4億8,634万8,000円、朝日地区で7,491万円、合わせて5億6,125万8,000円を計上しました。

次に、教育費です。情報通信教育推進事業費では、今年度実施する小・中学校の光回線整備に当たり、追加でネットワークの配線工事が必要となったことから182万6,000円を追加計上しました。日向スキー場維持管理事業費では、スキー場圧雪車について経年劣化に伴い複数箇所修繕が必要であることが判明し、現行予算に不足が生じることから、407万円を追加計上しました。あさひスキー場維持管理事業費においても同様にスキー場圧雪車の修繕に当たり、現行予算に不足が生じることから、116万5,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金等の特定財源のほか、財政調整基金などの一般財源をもって、収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。貨物車が、経年劣化によりエンジンの不具合を生じていますが、部品供給が行われておらず、修理が困難であることから、北海道備荒資金組合の車両譲渡事業を活用し、更新するための措置を行うものです。

なお、支払方法が5か年の償還で、そのうち元金償還は1年据置きとなることから、利子分は現行予算で対応するものとします。また、地域公共交通総合対策事業における中多寄線など4路線の市町村生活バス路線、川西・南沢線及び武徳線の予約制乗合バスについて、運行委託のための措置を行うものです。

次に、地方債の変更については、臨時財政対策債の額の確定に伴い、所要の措置を講ずるものです。

次に、介護保険事業特別会計についてです。介護給付費準備基金積立金では、4年度地域支援事業費の上限額確定に伴い、地域支援事業支援交付金の精算に伴う財源調整として、24万7,000円を減額しました。償還金では、4年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う一般会計への償還金として19万4,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払準備基金繰入金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号及び議案第77号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第11、議案第78号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長(渡辺英次君) (登壇) ただいま議題となりました議案第78号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる佐々木幸美委員について再度委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案同意と決定いたしました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第12、議案第79号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長(渡辺英次君) (登壇) ただいま議題となりました議案第79号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。本年10月13日をもって任期満了となる土岐浩二委員、川端猶一委員、並びに馬淵麻衣子委員について、再度委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案同意と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、議案第80号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる山田敦久委員について、再度委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案同意と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、報告第9号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長（真保 誠君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

令和5年8月9日に水道事業に係る経営状況について及び下水道事業に係る地方公営企業法適用後の経営状況等について、2件の所管事務調査を実施いたしました。

初めに、水道事業に係る経営状況について、担当者より説明を受けました。令和4年度における水道事業の決算については、ほぼ計画どおりに進捗したとの報告があった一方で、令和5年度の水道事業収支計画においては、増減の要因は様々にあるものの、特に昨今の物価、燃料費、人件費などの高騰の影響により、今後非常に厳しい経営状況が見込まれるとの説明を受けました。

次に、下水道事業に係る地方公営企業法適用後の経営状況等について、担当者より説明を受けました。下水道事業は、令和6年度から地方公営企業法の適用が予定され、地方公営企業会

計に移行されます。経営状況の明確化や適切な財産の把握、自治体間での比較分析が容易になるなど、地方公営企業会計移行する意義について確認しました。

続いて、公共下水道事業の繰入金の取扱いについては、水道事業と考え方が異なる部分があるものの、繰入金は現状とほぼ同等の額で推移するものと見込まれており、また、公共下水道事業の運転資本についても、ほぼ横ばいで推移するとの説明を受けました。なお、地方公営企業法の適用に当たっては、一体的な運営による事務の効率化を図るため、水道事業と同様、地方公営企業法の全部適用及び管理者非設置により、事業運営を行うとの説明を受けました。今後も下水道施設が適切に維持され、より一層の民営の効率化、健全化が図られることを期待しています。

最後に、水道事業及び下水道事業は、快適な市民生活を送る上で必要不可欠なものであるものと認識しております。しかしながら、さきに申し上げましたが、昨今の物価や燃料費の高騰など予断を許さない状況にあることから、両事業における経営状況については、今後も注視していく必要があるものと考えております。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第15、報告第10号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。西川 剛委員長。

○文教厚生常任委員長（西川 剛君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和5年7月26日に幼児教育体制のあり方検討について及び市内障がい児を取り巻く現状についての2件について調査を実施いたしました。

以下、報告書の調査概要にある説明質疑の内容を報告したいと思います。

初めに、幼児教育体制のあり方検討についてです。本市における出生数と、各保育園の定員、入所実績から、一部の保育園では入所待ちが発生していますが、全体としては定員を満たしていません。今後の幼児教育体制について見直しが必要な状況です。今後、保護者の預入意向調査や、公立保育園以外の保育園、幼稚園等に対して、経営意向調査を行うことが必要と考えています。また、全体を見据えた中で、公立保育園、公立認定こども園の再編についても、必要であれば検討していきたいとの説明がありました。なお、検討の期間は、令和5年度と6年度の2か年度が予定されていて、取りまとめた結果については、令和7年度からの第3期土別市子ども・子育て支援事業計画に盛り込む考えであるとのことでした。

説明いただいた土別市の出生数について、ここ10年の推移を申し上げますと、平成25年度113人、26年度114人、27年度102人、28年度111人と、100人を超えていましたが、29年度からは、

88人、85人、82人、71人、81人と平均80人台と大幅に減り、昨年度、令和4年度では56人となっております。さらに、現在の公立保育園や地域保育園の入所数の状況からも、今後の幼児教育体制の在り方検討は避けられない状況と受け止めています。

2件目は、市内障がい児を取り巻く現状について調査しました。小学生以上の障害児を対象とし、平成31年4月に、ほくと子どもセンター、児童相談支援センター虹とともに開設した放課後等デイサービスセンター青空の運営状況について、説明員による説明と現地調査により調査を実施いたしました。1日定員10人の青空は、今年7月1日現在の登録児童数は、放課後等デイサービスと、昨年度から開始した児童館など、青空以外で支援を行う保育所等訪問支援の利用登録数、放課後デイとの重複も含めた合計数で63人となっており、次年度以降も増加傾向となっており、また、年間延べ利用児童数の推移についても、開設時、開設初年度となる令和元年度は1,690人、令和4年度2,029人とのことで、こちらも右肩上がりにどんどん増えており、今年度についても2,100人程度を見込むとされています。

委員の質疑では、公設公営で運営される本市の放課後等デイサービスが評価されている一方、登録児童数が増加していくことにより、今後も十分な支援サービスを提供していけるかとの声に対し、保護者向けのアンケート調査により、サービスの要望量とサービス提供量に乖離があるのか把握する考えが示されました。その後、放課後等デイサービスセンター青空に移動し、運営の様子など、施設内調査を実施しました。出生数の減。子供の総数が減少することにより、今後の幼児教育体制の在り方検討が必要としつつ、一方では、障害により支援が必要とされる子供が増えている現状と、その支援体制を今後どうしていくのかといった、本市の子供・子育てに関する複合的な課題について調査を行うことができました。

以上申し上げて、文教厚生常任委員会所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明2日から11日までの10日間は休会といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明2日から11日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、12日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時28分散会）